

肥料コスト低減緊急対策事業

1 趣 旨

化学肥料価格の高止まりが続く中、肥料価格の影響を受けにくい生産体制づくりが必要となっている。このため、化学肥料使用量低減に寄与する機器の導入により化学肥料の費用低減を図る経営体を支援することで、県内における化学肥料の適正施肥や施肥量を低減する取組を推進し、肥料コストの低減を図る。

2 事業内容

(1) 肥料コスト低減機器導入支援

ほ場内の土壌養分量のムラに沿って肥料を可変施用する機器や、施肥効率を高めることで施肥量を削減できる局所施肥機器等の導入費用の支援を行う

3 事業実施主体 2の(1) 農業協同組合、農業者団体（農業者3戸以上で構成する組織。法人を含む）等

4 予算額 70,000千円

5 補助率 2の(1) 1/2以内（上限3,500千円）

6 事業実施期間 令和5年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7453】